

青森県立高等学校将来構想検討会議 上北地区部会（第3回）概要

日時：平成27年 6月 3日（水）

9：30～11：30

場所：三本木高等学校

<出席者>

上北地区部会委員

長谷川 光治 地区部会長、櫻田 泰弘 地区部会副会長、岩間 貴 委員、
漆館 昇 委員、工藤 清寿 委員、佐々木 毅彦 委員、沼尾 一秋 委員、
福井 武久 委員

1 開会

西谷室長から、工藤 清寿 委員へ委嘱状を交付した。
事務局から委員を紹介した。
西谷室長から挨拶があった。

2 調査検討

地区部会長から、4月22日に開催された第2分科会において、「学校規模・配置について」の整理案が検討され、分科会長から各地区部会に対し意見照会があったことを踏まえ、本日の会議では、将来構想検討会議におけるこれまでの検討状況等について共通理解すること、意見照会のあった第2分科会整理案について上北地区部会として意見交換をすることの二つの事項がポイントであり、このうち、第2分科会の整理案については、今後、当地区の学校配置等に関する基本的な方向性を検討する基準となることから、この基準で良いかという視点で意見交換をしたい旨の発言があった。

(1) 将来構想検討会議におけるこれまでの検討状況について

事務局から、資料2、資料3及び資料4について説明した。

委員から、次のような意見があった。

- 生徒数の減少という言葉について、現在は1クラス40人で編制しているが、それが常に前提になるのか。アメリカでは17、18人で授業を行っている。そうするとクラス数はもっと増えることとなる。したがって、常に1クラス40人で固定した発想で議論を進めるのか、あるいは、例えば人数を減らし、学科の数を増やすといった柔軟性があるのか。常に1クラス40人となれば、固定化された発想になってしまう。

先日、同窓会に参加し、50年振りに出会った知人が、自分の名簿番号は58番であったと話していた。第一次ベビーブームの時であったこともあり、そ

のくらいクラスの人数は多く、普通に過ごしてきた。今では17、18人が普通だと思っている。弾力的な対応はできないものか伺いたい。

→（事務局）国の法律では1クラス40人を標準としている。そのような中、本県では、農業高校や工業高校等の実習を伴う学校等では、1クラス35人の弾力的な対応をしてきたところである。財政的に余裕があれば少人数化し教員を配置することも考えられるが、本県の身の丈にあった継続的な環境整備をし、法律に基づいたクラス規模を基本としてきたのが現状である。教員定数は、具体的には生徒数で決まるものであるが、学校によっては習熟度別の編制を行うなど工夫しながら対応している。法律が変わらない限り40人という基本はあると思うが、どれだけ工夫できるかということだと思う。

○ 一部報道では、国では4万人を超える教員を削減し、財源を捻出する方向だという。それに対して県教育委員会がどのようなスタンスをとるのかということだと思う。

→（事務局）基本的に教職員の定数は法律で決まっている。これまでも定数改善が行われ、1クラス当たり50人だったものが段階的に減り、現在は1クラス40人を標準としている。義務教育においても、小学校1年生は35人での編制としている。加えて、本県独自の取り組みとして、1クラス当たり33人の学級編制を小学校や中学校1年生で実施してきており、今年度からは小学校については4年生まで拡充したところである。厳しい状況にあっても、国や県では取り組めるところから取り組んでいるという状況である。法律で定められた定数が基本であるものの、農業高校や工業高校で実習をきめ細かく取り組む場合等には1クラス当たり35人に、八戸東高校の表現科では1クラス当たり30人にするなどで弾力的な対応をしてきたところである。

地区部会長から、「法律の規定がある中で、生徒数の減少を踏まえどのような対応ができるのかということだと思う」との発言があった。

(2) 地区部会における検討の進め方について

事務局から、資料5及び資料6について説明した。

(3) 学校規模・配置について

事務局から、資料7、資料8及び資料9について説明した。

「1 学校規模・配置に関する基本的な考え方」について

地区部会長から「資料7の第2分科会整理案について、項目で区切りながら意見交換を進めたい。」との発言があった。

1ページの「1 学校規模・配置に関する基本的な考え方」については、これからの時代に求められる力を育成するための学校規模・配置を実現するため、一学校、一地域という視点だけではなく、「オール青森」の視点で検討すること、

その際には、「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の両面を考慮する必要があると整理している点について意見を求めた。

委員から、次のような意見があった。

- 資料からも生徒数の減少が明らかである。もちろん、それぞれの関係者の意見もあると思うが、全てのことを考慮すれば、様々な面で協力し、妥協せざるを得ない部分もあるので、「オール青森」ということは理解できる。

「高等学校教育を受ける機会の確保」については、もちろん高校生には教育を受ける権利があるので、仮に統廃合したとしても、将来地域のためになるという形であれば、地域にもスムーズに受け入れられると思う。

また、「充実した教育環境の整備」については、遠隔地における通学環境の整備が課題であるが、現段階ではその内容は明確ではないため、通学環境の整備等について専門的な組織を作り、引き続き検討していく必要があるのではないか。

いずれにしてもこれは大切なポイントだと思う。

「2 高等学校教育を受ける機会の確保」について

地区部会長から、高校教育を受ける機会の確保としては、「中学生の進路の選択肢の確保」と「通学環境への配慮」の二つの観点から検討する必要があるとしている点について、意見を求めた。

委員から、次のような意見があった。

- それぞれの市町村、地区によって通学等の環境がかなり異なるため、進路の選択肢に恵まれた地区とそうではない地区に大きく分かれる。その中で、「地理的要因から高等学校に通学することができない地域が新たに生じないように配慮」ということは非常に大事だと思う。進路の選択肢に恵まれていない地区の生徒、保護者が高校を選択するときに困らないようにすべき。特に都市部と比較してそのような地区の保護者は経済的に厳しいところがあると思うので、進路選択にできるだけ格差がないようにする必要があると強く思う。
- 生徒数が減少する中であって、重点校、拠点校などを設置する場合、かなり広いエリアから生徒が通学することを想定していると聞こえるが、そうであれば、重点校、拠点校への通学が可能となるような手法を考えなければならないと思う。既存の学校があることによって高校への通学が可能となっている生徒もいる。学校の集約によって通学時間が増えたり、部活動の時間が少なくなったりすることもあると思う。既存の学校が持っている伝統的な部分や特色、カラーが失われていくような感じがする。
- 「中学生の進路の選択肢の確保」とは定員ありきというイメージか。定員4

0人であれば何が何でも40人の学級にするということが本当に選択肢の確保を満足させているのか疑問である。市町村との連携による通学環境の配慮については、現状ではそれなりに工夫していると思う。しかし、統廃合などの改革後を考えると、八戸北高校と八戸南高校、青森東高校と青森戸山高校など同一市にある複数の学校を一つに統合する場合と、異なる市町村にある高校を一つに統合する場合は、地域の反応や統合の際に配慮すべき事項が異なると思う。

したがって、統合する学校のどちらに比重を置くのかで内容が変わると思う。同一市にある高校の統合では、それほど不便は感じないと思う。ところが、他の市町村の学校に通学するとなれば、非常に配慮が必要である。六戸町はスクールバスを運行しているが、国からの補助金がかかり入っている。これが義務教育ではなく高校生も乗るとなった場合にどの程度補助があるのか、ないのか。今年度、今別町では新幹線の定期代を補助すると聞いている。おそらく今別町の一般会計から支出されるのだと思うが、スクールバスの場合にも、家庭の負担とともに市町村の負担も出てくると思う。以前、三本木高校では、朝補習をすることとなったが、東北町、野辺地町、倉石村などから間に合うバス路線が無かった。それらの地区の保護者が、朝補習の時間に間に合わせるため、バス会社と交渉し、路線開設につながったという例があった。つまり、県が働きかけることもあると思うが、地区の保護者が働きかけると良い方向に行く場合もある。

「3 充実した教育環境の整備」について

地区部会長から、生徒数が減少していく中であっても、教育環境を整備し、各校の役割に応じた人材育成を行うため、どの高校にも共通して求められる教育環境の整備の必要性を示した上で、普通科等の重点校や職業教育を主とする専門学科の拠点校を設置することについて意見を求めた。

委員から、次のような意見があった。

- 重点校の要素を兼ね備えた拠点校は無いのか。
- (事務局) 重点校は普通科等の高校に設置することを想定しており、一方、拠点校は農業高校や工業高校などの実業系高校に設置し幅広く学習することを想定している。一つの重点校が一つの取組を行う際に、他の高校にもその教育効果が及ぶよう牽引する役割を担うイメージである。例えば、現在本県で取り組んでいる「医師を志す高校生支援事業」では青森高校、弘前高校、八戸高校が中心となる学校となり、その周辺の学校の生徒も参加可能になっている。一つの学校だけで完結するのではなく、その他の学校にも良い影響を及ぼすようなイメージである。
- 生徒や教職員の数が減少しても、教育活動自体は掃除などの環境整備も含め変わらない。重点的な取組を行おうとしても体力が無くなる。クラス数の多い

ところはそれが可能となるので、協力してもらおうということだろう。

→（事務局）これまでの議論では、普通科も含めて全て「拠点校」として整理してきた。農業高校や工業高校の拠点校ではそれぞれ基幹となる学科が全て備わっている。しかしながら、少子化に伴い全ての農業高校がそのようにはできなくなるので、拠点校の周辺の高校には地域に関係のある学科を設置するということが想定される。全ての基幹となる学科を揃えた農業高校や工業高校の拠点校が、周りの農業高校、工業高校を牽引していくというイメージである。

一方、普通科等では規模の大小に関わらず、幅広く取り組むという意味では同じであるが、1、2学級規模の学校で実施できる教育活動と、5～7学級規模の大きな学校で実施できる特色ある教育活動は異なる。例えば三本木高校は特色ある教育活動としてスーパーサイエンスハイスクールがある。このような活動に取り組むためには一定規模を確保する必要がある。三本木高校ではそのような特色ある教育活動に取り組むとともに、周辺の学校を巻き込んで牽引していくことになる。

生徒数が減少する中であって重点校や拠点校を設置することになるので、より広いエリアから生徒が集まることは想定される。したがって、その際の支援を県、市町村で検討する必要がある。

○ 重点校や拠点校を中心にしていくことは良いと思う。子どもたちは重点校とそれ以外の学校があるとすれば、重点校に入りたいと思うので、そのための環境を整備しておかなければならないと思う。機会の確保についても当然たくさんなければならぬと思うが、今後も少子化が進んでいくものと想定されるので、それも難しいかもしれない。自分の子どもの場合は、現在三本木高校に在籍しているが、PTAで他の保護者の話を聞くと、本当は別の学校に行きたかった、あるいは入れたが経済的理由で三本木高校に入学したとのことだった。

そのような中であって、「オール青森」という視点は良いと思う。重点校や拠点校という形を取って、全ての学校のレベルを上げるということは非常に良いと思う。

○ 現在単位制に取り組んでいる学校を見ても本来の単位制ではないと思っている。本来の単位制を実施するとすれば、教員の数が必要である。単位制を上北地区で実施するとすれば教員を増やす必要があるが、学級数が減っている現状からも恐らく難しいだろう。

併設型中高一貫教育については、良いところも言われているが、陰の部分も無いわけではないので、選抜性の高い大学を目指すような学校でなければ併設型でも厳しいと思う。

○ 仮に三本木農業高校が拠点校になれば、農業の小学科がたくさん増えるということか。

→（事務局）現在でも三本木農業高校は、農業を学習しながら、生産、機械といった農業を成り立たせるための学習をしているところである。

○ 三本木農業高校が拠点校になり、名久井農業高校が拠点校でないとすれば、三本木農業高校に名久井農業高校の生徒や教員が行って学習するということがか。

→（事務局）イメージとしては生徒による合同研究や教員研修などによる連携もあると思う。現在でも取り組まれていることかもしれないが、より連携したものにするということ。「資料7 学校規模・配置について」の10ページにある（高等学校間の連携）において重点校や拠点校及び他の学校で、生徒による合同研究等といった連携について記載している。

少子化の中で、現在の学校を残し学級減だけで対応した場合、平成47年度には上北地区で一番大きな学校でも3学級規模と想定される。その中で農業高校の拠点校を設置する場合、その拠点校は4学級以上となるので、農業に関する充実した環境が整った学校を意図的に残すということになる。拠点校以外の農業高校もその規模で残せばいいが、少子化の中でそれは困難である。拠点校以外の農業高校が1学級、2学級規模になり、単独では充実した農業教育を行うことは困難になることが想定されるので、そのような学校は拠点校と生徒による合同研究や教員研修等の連携を行い、オール青森で取り組むことが必要ではないかということである。

○ 重点校については6学級以上とのことだったが、特色ある教育活動を行うのは規模の大きい学校だけではない。重点校となるには規模が大きくなければならないのか。2学級規模で何か重点的に取り組むということもあるのではないのか。

→（事務局）重点校は特色ある取組について県内でも牽引していくという役割があるので、それを考慮すればある程度の学校規模である必要があるのではないかということで6学級以上としている。一方、小規模校でも特色ある教育活動に取り組むことはもちろんあると思う。

○ 東京都では、進学重点校として取り組んでいる。本県の場合も目標は分かりやすいものにした方が良くはないか。

→（事務局）第2分科会整理案においても、選抜性の高い大学への進学に対応した取組、医師等の高度な国家資格の取得に向けた志を育成する取組、グローバル教育、理数教育といったことを想定しており、委員に御指摘いただいた部分も踏まえている。重点校のテーマは、地域や時代によって異なってくるものと認識している。本県に一定規模の学校を確保することによって、これからの変化が激しい社会に対応する人財を育成する上で様々なニーズに応じた取組ができるようにすべきではないかということである。

そして進学対策や部活動等にも対応するには規模として6学級以上が求められるということだと思う。

- 併設型中高一貫教育が議論になっているが、中等教育学校という発想はないのか。医師不足ということで県の予算を投じて医学部進学に対応している。以前は東京大学理科一類と同等の学力でなければ医学部に進学できないという発想で取り組んでいたが、現在はそうでもないと思う。県で中等教育学校を整備し、県の事業がなくても学力で医学部に進学できる人財を育成することが求められているのではないか。
- 全国で公立の中等教育学校はどのくらいあるのか。
→ (事務局) 平成25年度の資料であるが、公立29校、私立17校となっている。全国的には併設型中高一貫校のニーズが高く増えている状況にあり、中等教育学校は横ばいの状況でありそれほど増えてはいない。この有識者会議においても中等教育学校ではなく併設型中高一貫教育による取組を求める声が大きいいところである。
- 生徒数が減少する中で、拠点校という考え方は必然に出てくるものだと思う。「産業構造や今後の産業振興の方向性を踏まえ」ることがキーワードになるだろう。将来的に、重点校や拠点校とともに通学環境などを踏まえれば、寄宿舎の整備ということも考えなければならないだろう。通学範囲が広がったとしてもスクールバスなどにより、経済的負担の軽減につながるのではないかと思う。

地区部会長から、第2分科会においても専門学科の拠点校は分かりやすいが、普通科等の重点校については様々質問があったところである。これから検討が進むことでより良いものになっていくのだと思うとの発言があった。

「4 学校規模の方向性」について

地区部会長から、学校規模の標準として、基本となる学校規模は4学級以上、普通科等の重点校の学校規模は6学級以上、職業教育を主とする専門学科の拠点校の学校規模を4学級以上としていることについて意見を求めた。

委員から、次のような意見があった。

- このような時代に6学級以上というのはありがたいと思う。これ以上減少すると厳しい。本当は他県のように集約して8学級などがあればいいと思うが、生徒数の減少もあるので現状維持ができれば良いと思う。
- 6学級以上という意味は例えば理科については、物理、化学、生物、地学の科目を揃えられるということなのだと思う。物理を学びたいが物理の教員がないなど、小規模になると教員の配置に影響が出ることが高等学校長協会からも意見として出ていた。

- 6学級でも理科、社会では一部対応できない時もある。4学級ではかなり厳しい。
- 6学級以上になるとどのようなメリットがあるのか教えてもらいたい。
- 学級数が多いほど教職員の配置が可能になり、教科・科目が増えることになり、部活動を含めて生徒の選択肢が広がるということである。
- 小さい学校にも良い点はある。小規模校では面倒見が良くなる。家庭訪問など子どもの様子を見ながら育て、道を開いていくことがより可能となる。6学級、7学級になった場合に、そのような支援をすとなれば大変だと思う。確かに学級数が多いほど選択肢が増えることは事実である。統廃合をした場合にも小規模校が実施してきたことをきちんと引き継いでもらいたい。
- 重点校、拠点校が設置されれば、その高校だけ志願倍率が上がり、他の高校の倍率が下がるため、統廃合が早まるということがあるのではないか。将来的には生徒数は半分になるということだが、そのような形を望んでいるのか。
 - (事務局) 廃校を早めるという狙いではない。子どもたちにとって望ましい形がどうあるべきかということだと思う。もちろん1学級、2学級規模の学校でも今ある環境の中で特色ある教育活動に必死に取り組んでいるのが事実である。生徒数が減少する中であって、ある地区では既存の学校を残した場合、1学級、2学級の学校しか残らないといった状況になる。そのような状況で子どもを育てるのが良いのか、2学級、3学級規模の学校を集約して、意図的に4学級あるいは6学級規模の学校を残して取り組むのが良いのかということである。学級数はその地区の中学校卒業予定者数で毎年算定し、中学生が進路選択できるようにしているので、この計画によって学級減が早まる、遅れるということではない。あくまでも中学校卒業予定者数の減に伴って学級数が減っていくということである。
- 中学生の希望があるのであれば、重点校、拠点校の設備にもよるが、6学級、4学級とは言わず増やすという決め方もあるのではないか。
 - (事務局) 重点校は6学級以上、拠点校は4学級以上としている。学級数は中学校卒業予定者数により決定するので、必ず6学級にするとか4学級にするということではない。
 - この整理案の記載では、「学校規模の標準」としているが、これについては最低ラインとして受け取られるか、それともあくまで標準として受け取られるかどうか確認したい。事務局としては、5学級などという場合もあるものとして「標準」という言葉を使用している。
- 間違いなく最低ラインとして捉える。

- 自分も最低ラインとして認識している。この学級数を超えれば重点校なり、拠点校なりになり得ると思って聞いていた。それはそれで良いと思う。子どもは様々な選択肢が広がって良いのだと思うが、学校や保護者は大変になるのではないか。ハード面など予算のこともあるが、整備は計画的に行ってもらいたい。整備したが結局何年かした後、統廃合になるということがなければいいと思う。

「5 学校配置の方向性」について

地区部会長から、今後の方向性として、中学生の進路の選択肢の確保と通学環境に配慮しながら、それぞれの役割に応じた学校規模で高校を配置するため、計画的に募集停止や統合をする必要があること、また、計画的な学校配置のために地域の意見を伺う協議会等を設置するなどして検討することとしていることについて、意見を求めた。

委員から、次のような意見があった。

- 県立学校は県民のための学校であるため、県民の意見を聞くということは当然のことである。第3次実施計画の際には地区で説明会を実施したが、参加者はそれほど多くない。ホームページなどでも可能かもしれないが、広く意見を聞くためには、地区の首長や教育長、学校長、PTAなどのほか、希望者を交える必要があると思う。学校規模が大きくなるのであれば問題はないが、学校規模の縮小に関するものであり、いろいろな形で地域住民に負荷をかけることにつながるので、意見を聞くという場は必要なことである。
- 統廃合の一定の基準というのは間違いなく必要で、意見交換の場も必要だと思う。居住する市町村を越えて通学することになる場合には、市町村によって温度差があると思うので、このような協議会などで話し合えれば良いと思う。

事務局から、この他県の基準例は、見出しにあるとおり「高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校への対応」として、募集停止することで、他の高校に通学することができなくなるような地域がある場合に配置する学校であっても、人数が少なくなれば基準を示しながら募集停止等を検討する必要があるのではないかというものである。

2学級、3学級の学校を集約して6学級の学校を設置するということも想定されるが、そのような場合でも基準は必要であるかどうか確認した。

- 統合であれば基準がなくても仕方ないと思う。1学級規模の学校の廃止の場合は基準が必要だと思う。
- この基準は、募集停止や統合を話し合うタイミングを示したもので、直ちに

統合ということではなく、協議会などを設けたうえで結論を出すべきである。

- 自分の子どもが進学するつもりであった近くの学校が無くなり別の学校に通わなければならないとなった場合に考えるのは、通学費や寄宿舎、下宿のことである。「オール青森」だとか地理的な格差を無くすると考えるのであれば、県としてそのような子どもたちへの支援が必要なのではないか。現在も高校の授業料は所得に応じて免除等しており、中学校としても非常にありがたいと思っている。本当に「オール青森」の精神で格差をなくするという考えであれば、具体的にどのような形で支援するのかを明記すべきである。例えば、三本木高校を重点校に、三本木農業高校を拠点校にするのであれば、地域を特定してどのような形で支援するかを明らかにすれば、選択肢も広がる上、重点校や拠点校に通学する生徒も増えると思う。
- 自分の卒業した学校が統合し、寂しいというような感情論はなじまない。
- ここでいう複数学科とは大学科のことだと思うが、大学では確かに一つの敷地内に、工学部があったり、農学部があったり、経済学部があったりといった考え方も成り立つと思う。県内では弘前実業高校が複数学科であるが、総合選択制を導入したとしても、それぞれの教育目標を達成することは大変だと思う。山形県でも村山産業高校などあるが、上北地区には必要なのだろうかと思う。生徒数が減っていくことは間違いない中で、何を取るのかということである。それぞれ農業であれば農業クラブ、家庭であれば家庭クラブと縦の組織がある中でそれを一つの学校に納めるのは難しいと思う。妥協案として大学の学部方式で一つの敷地の中に、様々な校舎がありそこに異なる学科があるということはあると思う。

「6 定時制課程及び通信制課程の方向性」について

委員から、次のような意見があった。

- 本県においても不登校の子どもが学び直せるような環境があっても良いと思う。
- 30年前は、中卒の自衛隊員等が三沢高校の定時制課程に通っており、各学年2学級あった。現在は中卒の自衛隊員等はいなくなり、全日制課程の高校に通うことのできない不登校の生徒が通うという現実がある。これらも踏まえて定時制課程、通信制課程の充実にも取り組んでもらいたい。
- 定時制課程の生徒の3割から4割は不登校の経験のある生徒である。中学校時代は不登校であっても定時制課程に進学し、皆勤で卒業した生徒もいる。是非、通信制課程も含めて現在の配置を堅持してもらいたい。定時制課程の工業

科については、実習が非常に危険であることから教員の配置が充実できなければ廃止についてもあると思う。ただ、工業系の定時制の生徒は生き生きとしてものを作ったりしている。座学が苦手な子どもも結構いるので、そのような状況も加味してもらいたい。

「7 学校規模・配置とともに検討すべき事項」について

委員から、次のような意見があった。

- 今後も必要な教職員の確保という点についても特に配慮願いたい。

- 県境から本県の高校に進学している生徒はどのくらいいるのか。
→（事務局）岩手県や秋田県と隣接協定を結んでいるが、岩手県からはおよそ20人程度、秋田県からは一桁といった状況である。

- 全国から生徒募集する場合、高校に魅力がなければ生徒は来ないと思う。例えば八戸水産高校の専攻科は全国からも来ているのではなかったかと思う。百石高校の調理科なども魅力があるので大々的に発信してもらいたい。大規模校にして専門分野に特化することもあるのではないか。

- ICTを活用した教育活動はどこかで取り組むのではなかったか。
→（事務局）木造高校と同校深浦校舎で今年度から文部科学省の指定を受け研究することとしている。

- 通学困難な地域の学校や教職員が充分配置できない学校では、ICTを活用することもあるが、これが主になるのではなく人対人の教育が大切である。ICTを活用した研究を進めることで格差が埋まれば良いと思う。また、その研究成果についても情報発信して保護者等にも伝えてもらいたい。

本日の会議で出された意見を事務局が取りまとめ、それを地区部会長が確認し、上北地区の意見として7月2日に予定されている第4回第2分科会において報告する旨の発言が地区部会長からなされた。

3 閉会